

吉野川水系河川整備計画

(県管理区間)



平成24年1月
高知県

目 次

1. 吉野川水系の概要	2
2. 吉野川水系の現状と課題	4
2.1 治水の現状と課題	4
2.2 河川の適正な利用及び河川環境の現状と課題	6
3. 河川整備計画の目標に関する事項	9
3.1 河川整備計画の対象区間	9
3.2 河川整備計画の対象期間等	10
3.3 洪水等による災害の発生の防止又は軽減に関する目標	10
3.4 河川の適正な利用及び河川環境の整備と保全に関する目標	10
4. 河川整備の実施に関する事項	12
4.1 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の 施行により設置される河川管理施設の機能の概要	12
4.2 河川の維持の目的、種類及び施工の場所	12
4.3 その他	14

1.吉野川水系の概要

吉野川は、その源を高知県吾川郡いの町の瓶ヶ森（標高1,896m）に発し、四国山地に沿って東に流れ、土佐郡土佐町田井において地蔵寺川、汗見川を、長岡郡大豊町穴内において穴内川を合わせ、北に向きを変えて四国山地を横断し、銅山川、祖谷川等を合わせ、徳島県池田において再び東に向かい、岩津を経て徳島平野に出て、大小の支川を合わせながら、第十地点で旧吉野川を分派し、紀伊水道に注ぐ幹川流路延長194km、流域面積3,750km²の一級河川である。

吉野川（県管理区間）の流域面積は1,041km²であり、大豊町、本山町、土佐町、大川村など7市町村で構成されている。流域に占める割合が大きい4町村の総面積は756.54km²、総人口は約1万4千人（平成22年国勢調査）である。

流域の年平均気温は12～14℃程度で全国平均よりも低く、冷涼な気候を示している。また、年平均降水量は、早明浦ダム上流域や地蔵寺川、穴内川流域で3,000mm以上に達し、早明浦ダム下流域でも2,500mm程度となるなど、日本でも有数の多雨地帯となっている。

吉野川上流域（県管理区間）は、第一次産業を主体として栄えてきた地域であるが、現在では林業の衰退や過疎化・高齢化が進んでいるため、様々な伝統行事やイベント等を通じて地域の活性化に取り組んでいる。

流域の森林率は90％程度であり、標高200m～1,800mの急傾斜で複雑な山岳地帯となっており、平坦地はほとんどなく、耕地は総面積の1％程度である。

吉野川上流域（県管理区間）の主要道路事情は、自動車専用道路1路線、国道2路線、県道10路線が縦横断しており、高知自動車道大豊ICは嶺北地方の陸の玄関として、交通ネットワークの中心的な存在となっている。

また、JR土讃線が大豊町を縦貫しており、地域の基幹的公共輸送機関として通勤・通学に利用されている。



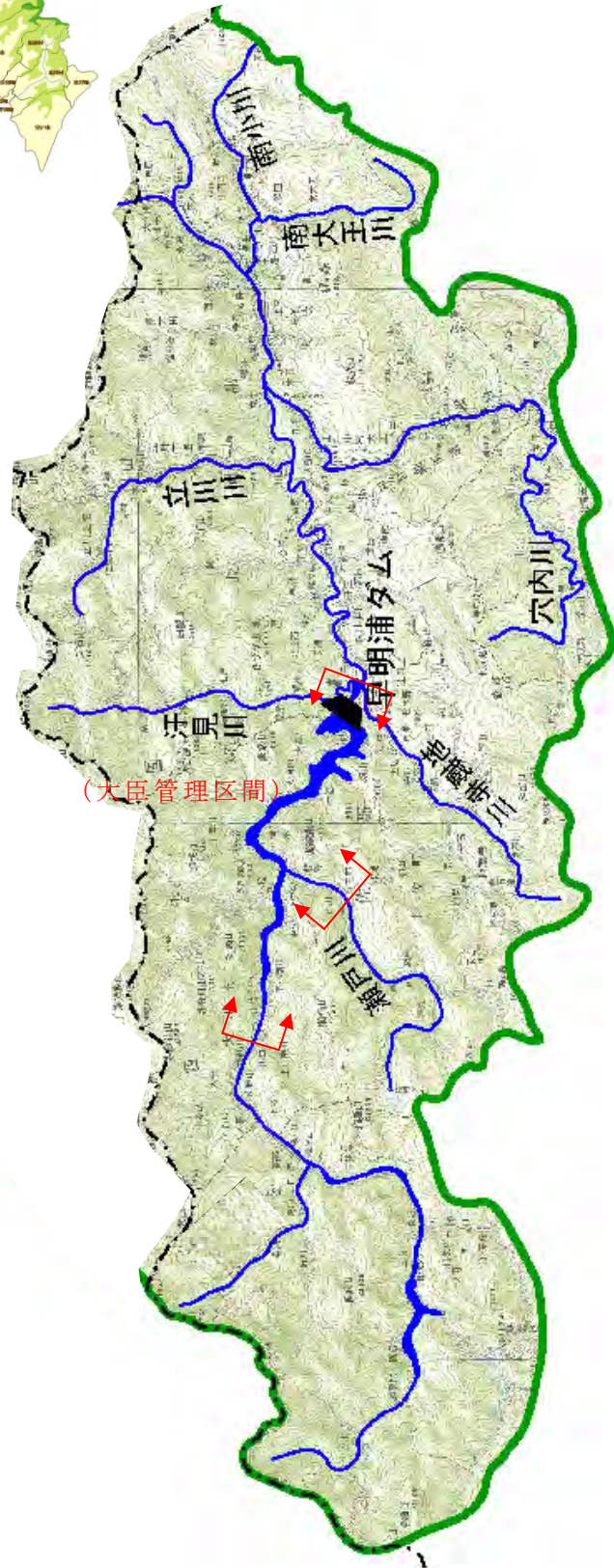
吉野川（汗見川合流点付近）



地蔵寺川（本川合流点より1.0km付近）



位置図



【吉野川上流水系図】

2.吉野川水系の現状と課題

2.1 治水の現状と課題

【現状】

(1) 主な浸水被害

吉野川上流域（県管理区間）では、昭和42年7月（浸水家屋56棟）、昭和43年8月（浸水家屋241棟）、早明浦ダム完成直後の昭和50年台風5号や昭和51年台風17号による浸水被害等が報告されている。近年では、平成16年10月の台風23号により国道439号が冠水し、地蔵寺川で1棟の床上浸水、12棟の床下浸水が発生している。早明浦ダムについては、平成22年度までに88回の洪水調節を実施しているが、最大流入量が計画洪水量4,700m³/sを超えたのは、昭和50年、昭和51年、平成9年、平成17年の4回である。特に昭和51年台風17号では最大放流量3,510m³/sとなり、計画放流量2,000m³/sを超える状況となっている。なお、平成16年台風23号による最大放流量は1,700m³/sである。

S42 7月豪雨(7.9~10)

第一次 支派川名	河川名 海岸名	町村名	浸水面積(ha)			被害家屋棟数(棟)						
			農地	宅地 その他	計	住家				非住家	計	
						床下浸水	半壊床上浸水	全壊流失	小計			
吉野川	吉野川	大豊町	43	71	114	-	-	-	-	-	-	-
"	"	土佐町	10	-	10	-	-	-	-	-	-	-
地蔵寺川	地蔵寺川	"	14	-	14	-	-	-	-	-	-	-
南小川	南小川	大豊町	6	22	28	-	-	-	-	-	-	-
奥大田川	奥大田川	"	8	32	40	1	44	11	56	21	77	
穴内川	穴内川	"	40	58	98	-	-	-	-	-	-	-
計			121	183	304	1	44	11	56	21	77	

S43 台風第10号(8.29)

第一次 支派川名	河川名 海岸名	町村名	浸水面積(ha)			被害家屋棟数(棟)					
			農地	宅地 その他	計	住家				非住家	計
						床下浸水	半壊床上浸水	全壊流失	小計		
吉野川	吉野川	本山町	120	40	160	43	27	-	70	-	70
地蔵寺川	地蔵寺川	土佐町	5	17	22	104	3	-	107	-	107
穴内川	穴内川	大豊町	60	50	110	53	11	-	64	-	64
計			185	107	292	200	41	-	241	-	241

S40 豪雨及び曇風雨(8.5~8.25)

第一次 支派川名	河川名 海岸名	町村名	浸水面積(ha)			被害家屋棟数(棟)							
			農地	宅地 その他	計	床下浸水	床上浸水			半壊	全壊流出	計	
							1~49cm	50~99cm	100cm以上				
吉野川	吉野川	大川村	0	0.2	0.2	0	0	0	0	0	0	1	1
"	"	本川村	6	5	11	4	8	0	0	8	12	5	29
地蔵寺川	平石川	土佐町	1.2	2.8	4	28	4	0	0	4	0	0	32
大森川	大森川	本川村	1.1	0.7	0.8	0	1	0	0	1	4	0	5
計			8.3	8.7	16	32	13	0	0	13	16	6	67

S51 台風17号と豪雨(9.7~9.14)

第一次 支派川名	河川名 海岸名	町村名	浸水面積(ha)			被害家屋棟数(棟)							
			農地	宅地 その他	計	床下浸水	床上浸水			半壊	全壊流出	計	
							1~49cm	50~99cm	100cm以上				
吉野川	吉野川	本山町	2	1	3	12	0	7	11	18	2	3	35
"	"	土佐町	4.5	2	6.5	4	3	0	0	3	1	4	12
汗見川	汗見川	本山町	0.1	0.5	0.6	4	3	0	0	3	1	0	8
地蔵寺川	地蔵寺川	土佐町	0.6	0.1	0.7	3	0	0	0	0	0	0	3
"	平石川	土佐町	1.7	0.8	2.58	7	2	0	0	2	0	0	9
計			8.9	4.4	13.38	30	8	7	11	26	4	7	67

H16

台風23号
(10.18~10.22)

河川名	市町村名	建物被害(棟)		
		床上浸水	床下浸水	計
地蔵寺川	土佐町	1	12	13
計		1	12	13

※出典：水害統計（H16は家屋浸水被害の実績報告）



地蔵寺川合流点付近の浸水
(平成 16 年 10 月 20 日)



国道 439 号の冠水
(平成 16 年 10 月 20 日)

(2) 治水事業の沿革

吉野川上流域は掘込河道であり、堤防の決壊等による洪水氾濫はないが、河川沿いの低い箇所に家屋や工場・公共施設等が見られる。

このため、吉野川の治水事業は、土佐町において、本川吉野川の局部改良事業 (T=1/30) と、支川地蔵寺川の局部改良事業 (T=1/30) が進められてきた。

(3) 河川の維持管理

近年、吉野川本川（県管理区間）では、ツルヨシ群落が異常繁殖しており、洪水の流下阻害となることが懸念されている。

【課題】

- ・ 地蔵寺川下流域の浸水対策
- ・ 洪水等の緊急時における河川情報の提供等のソフト対策の充実
- ・ 河道内に異常繁茂しているヨシ原の対策



吉野川のヨシ原



地蔵寺川の整備状況

2.2 河川の適正な利用及び河川環境の現状と課題

【現状】

(1) 河川水の利用と渇水

吉野川上流域（県管理区間）では現在、最大 $320\text{m}^3/\text{s}$ の河川水の取水が行われており、 $311\text{m}^3/\text{s}$ の取水を利用した発電のほか、約 600ha の農地を灌漑している。

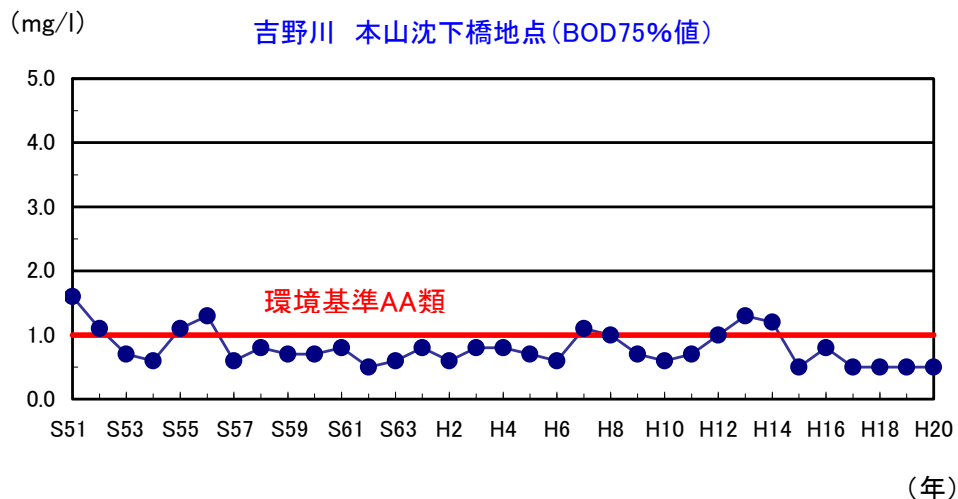
早明浦ダムでは毎年のように取水制限が実施されているが、吉野川本川からは、灌漑や上水等として $0.2\text{m}^3/\text{s}$ が取水されているだけであり、渇水時に大きな被害が発生したという情報はない。

(2) 河川流況の状況

吉野川本川の早明浦ダム下流における流況は、早明浦ダムによる渇水時の補給を受けていることから、ほぼ安定している状況である。

(3) 河川水質の状況

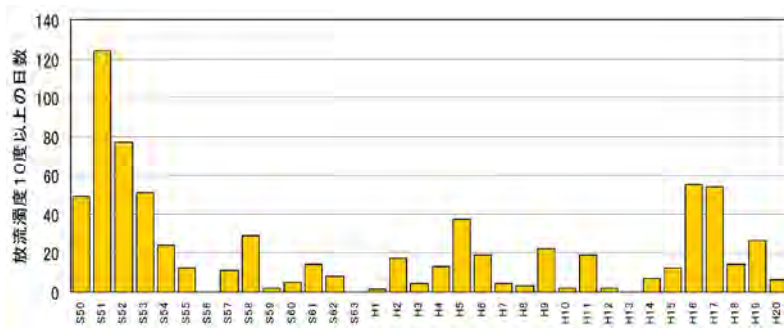
吉野川上流域（徳島県三好市山城町大川橋より上流）は、環境基準の AA 類型に指定されており、吉野川の環境基準点である本山沈下橋（高知県）においては、水質を BOD（75% 値）で評価すると、ほぼ、環境基準を達成している状況にある。



早明浦ダムでは昭和 51 年台風 17 号の大洪水により、貯水池内へ大量の濁水が流入し、ダムからは約 4 カ月にわたり濁水が放流された。また、その後もたびたび濁水の長期化が発生している。

さらに、貯水池に流入した土砂が、洪水時だけでなく渇水時の貯水位低下時にも濁水を発生させる原因となっている。

この濁水の長期化に対して、関係機関や学識経験者による「吉野川水系濁水調査委員会」（昭和 51 年～昭和 55 年）や「早明浦ダム濁水対策技術検討会」（平成 15 年～）等の委員会により、濁水の発生メカニズムの解明と、土砂流出防止対策や選択取水設備操作等の濁水軽減対策が検討、試行されてきたが、いまだ濁水の長期化は残っている。



早明浦ダムの濁水発生状況



早明浦ダム直下流の濁水発生状況
(平成 17 年 9 月)

(4) 動植物の生息・生育の状況

河川周辺の植物群落としては、キシツツジの群落にカワラハンノキなどを伴い、草本にはイワカンスゲが多くみられる「汗見川の河岸植生」が、日本の重要な植物群落に挙げられている。

魚類では、スナヤツメ、アカザ、シマドジョウ 4 倍体性種などの重要種が確認されている。

鳥類では、種の保存法による国内希少野生動植物の指定を受けているオオタカ、クマタカ、ハヤブサをはじめ、サンショウクイやハイタカなどが確認されている。

両生類・は虫類としては、ブチサンショウウオ、ハコネサンショウウオなどの重要種が確認されている。

昆虫類は、スネケブカヒロコバネカミキリ、イッシキキモンカミキリ、チャマダラセセリなどの重要種が確認されている。

(5) 河川空間の利用

吉野川上流域（県管理区間）は、自然河岸が残る掘込河道が主体で、人工施設としては早明浦ダムから本山までの本川や、地蔵寺川下流部で護岸整備が行われているのみであり、古くからの自然環境が受け継がれており、みお筋が蛇行するなかで瀬や淵が交互に出現し、変化にとんだ河川形態が見られる。

また、アユ漁やアマゴ漁などが古くから営まれており、その一方で、カヌー、ラフティング、いかだ下りなど、河川空間を利用したスポーツやイベント、施餓鬼（とうろう流し）などの伝統行事の舞台として利用されており、河川空間は心身両面において健康の維持に重要な役割を果たしている。



カヌー競技の状況（本山町寺家）

【課題】

- ・ 流域に生息する動植物の調査・保護
- ・ 渇水リスクの増大に対する、さらなる関係機関の連携及び合理的な水利用
- ・ 濁水の長期化や低水温の放流、さらに河床の石に付着した泥などの対策
- ・ 多くの人々がより一層川と親しむための利用者間の調整や、人と川とのふれあいに関する施策

3. 河川整備計画の目標に関する事項

3.1 河川整備計画の対象区間

本計画の対象区間は、下表に示す高知県管理の41河川とする。

河川名	上流端		下流端	河川延長 (km)
	左岸	右岸		
吉野川	香川郡いの町大字寺川字白猪谷104番地先	同町同大字同字182番地の3地先	徳島県界	63.30 ※
1支 備小川	長岡郡大豊町西峰字向イ線石4150番の6地先	同町西峰字シキビウ4160番の2地先	吉野川 合流点	11.33
2支 南大王川	香美市香北町谷相山園有林59林班地先		南小川合流点	8.11
3支 足谷川	長岡郡大豊町南大王字タカジリキ732番の275地先	同町南大王字新茶アレ727番の2地先	南大王川 合流点	0.18
4支 谷又川	長岡郡大豊町南大王字タカジリキ732番の304地先	同町南大王同字732番の305地先	南大王川 合流点	0.20
5支 黒滝川	長岡郡大豊町八畝字山神の下1475番の1地先	同町八畝字向い山1511番の38地先	南大王川 合流点	0.09
7支 神野々川	長岡郡大豊町慈田字カマイウ子303番の44地先	同町袖の木字榎のシリ北1346番の3地先	南小川合流点	1.72
7支 上コビソ谷川	長岡郡大豊町西峰字打屋4075番の4地先	同町西峰字山神4132番の4地先	南小川合流点	1.41
3支 下コビソ谷川	長岡郡大豊町西峰字歳の神4017番の3地先	同町西峰字打屋4077番の3地先	上コビソ谷川 合流点	0.65
7支 三ノ沢谷川	長岡郡大豊町西峰字サコノ本4127番の2地先	同町西峰字トドロの向い1087番の3地先	南小川合流点	0.46
1支 奥大田川	長岡郡大豊町奥大田字戸道路403番のイ地先	同町奥大田字西ノ向631番の3地先	吉野川合流点	6.52
2支 小法師谷川	長岡郡大豊町視ケ内字小法師1642番地先		奥大田川 合流点	0.40
2支 小次郎谷川	長岡郡大豊町奥大田字窓口377番の8地先		奥大田川 合流点	0.20
1支 穴内川	南国市中ノ川字東川向70番のイ地先	同市大改野字種車ジリ329番の33地先	吉野川合流点	33.73
2支 小川川	長岡郡大豊町小川字ヒノヲ1974番地先	同町小川字ヤケタケ1977番地先	穴内川合流点	1.97
2支 久寿野谷川	長岡郡大豊町久寿野谷字大下モ1225番地先	同町久寿野谷字久スノ畝2006番地先	穴内川合流点	2.10
2支 角茂谷川	長岡郡大豊町角茂谷シモカゲ2239番の1地先	同町戸手野字奈良ケ元1117番の3地先	穴内川合流点	2.10
2支 河の川	香美市土佐山田町角茂谷字下カゲ2720番地先	同市角茂谷字ノ瀬796番地先	穴内川合流点	1.85
2支 北滝本川	香美市土佐山田町北滝本字ロエンボ396番のイ地先	同市北滝本字藤原谷395番地先	穴内川合流点	3.50
2支 桑の川川	南国市桑の川字野口357番の2地先	同市桑ノ川字風ノ森395番地先	穴内川合流点	1.20
1支 立川川	長岡郡大豊町立川上名字ラグルス1685番の33地先	同町ラグルス1686番の1地先	吉野川合流点	15.65
1支 行川川	長岡郡本山町上関字ケヨシ3203番地先	同町下関字川又1311番地	吉野川合流点	5.35
1支 本能滝川	長岡郡本山町古田字コウロウ949番のロ地先	同町本能滝字魚カニリ3466番地先	吉野川合流点	3.70
1支 堰の川川	長岡郡本山町大石字地主1404番地先	同町大石字地主の向い1709番地先	吉野川合流点	3.55
1支 汗見川	長岡郡本山町大半坂瀬字駒ヶ荒737番の154地先	同町同大字半桑ノ川山998番地先	吉野川合流点	20.10
2支 西谷川	長岡郡本山町大字瓜生野字聖林378番の1地先	同町同大字字下作屋敷886番の1地先	汗見川合流点	0.15
2支 奥白髪谷川	長岡郡本山町七戸字奥白髪山937番のロ地先		汗見川合流点	2.00
2支 桑の川川	長岡郡本山町瓜生野桑ノ川山園有林7林班地先	同町瓜生野字山乃85番の3地先	汗見川合流点	1.05
2支 竜王川	長岡郡本山町七戸龍王山946番地先		汗見川合流点	2.20
1支 地藏寺川	土佐郡土佐町東石原字境谷山1540番の1地先	同町東石原字境谷山の向い1922番地先	吉野川 合流点	10.88
2支 伊勢川川	土佐郡土佐町瀬井字笹ヶ谷2484番地先	同町伊勢川字辺路休場5170番のヌ地先	地藏寺川 合流点	5.75
2支 相川川	土佐郡土佐町地藏寺下夕横荒4220番の8地先	同町椋山字土橋132番の1地先	地藏寺川 合流点	4.22
2支 平石川	土佐郡土佐町西石原字岩屋1398番地先	同町西石原字石ゼト1361番地先	地藏寺川 合流点	5.70
3支 北郷谷川	土佐郡土佐町西石原字北川1526番のイ地先	同町有馬字ビキイシ418番地先	平石川 合流点	0.95
1支 下川川	土佐郡土佐町下川字本ヶ谷133番のホ地先	同町下川同字132番地先	吉野川 合流点	1.70 ※
1支 瀬戸川	土佐郡土佐町瀬戸字シウロヲ1083番地先	同町瀬戸字ノ谷1057番地先	吉野川 合流点	20.55 ※
1支 大北川	土佐郡大川村大字大北川字中尾208番の3地先	同村同大字大屋敷17番地先	吉野川 合流点	0.95 ※
2支 朝谷川	土佐郡大川村朝谷字ユス谷53番地先	同村朝谷字野地114番地先	大北川合流点	3.20
1支 藤原川	香川郡いの町大字藤原字中ヤブ343番の1地先	同町同大字字シドウ373番のイ地先	吉野川 合流点	6.35
2支 中の川川	香川郡いの町大字大北川字大畝350番地先	同町同大字字桐ノサコ166番地先	葛原川 合流点	3.85
1支 大森川	香川郡いの町奥南川園有林69林班地先	同町奥南川園有林73林班地先	吉野川 合流点	17.53
合計				276.40

※大臣管理区間は除く

3.2 河川整備計画の対象期間等

河川整備計画の対象期間は、概ね 20 年間とする。

本整備計画は、これまでの災害の発生状況、現時点の課題や河道状況等に基づき策定するものであり、新たな課題の発生、河川整備の進捗、河道状況の変化や社会経済の変化等に合わせ、必要な見直しを行うものとする。

3.3 洪水等による災害の発生の防止又は軽減に関する目標

河川整備計画の対象区間のうち、平成 16 年台風 23 号をはじめ、しばしば農地や家屋への浸水被害が発生している地蔵寺川下流部（吉野川合流点～伊勢川合流点付近）について、河川の規模、沿川の人口・資産状況や県内の他河川とのバランスを考慮し、30 年に 1 回程度発生する規模の降雨による洪水を安全に流下させるため、優先的かつ重点的に河道の整備を行う。

また、吉野川本川をはじめとする他の河川についても、局部的な改良、洪水による被災箇所への復旧や治水上支障となる堆積土砂の撤去等により、治水機能の向上と適正な維持管理に努める。

さらに、洪水を氾濫させない対策に加えて、万一洪水が氾濫した場合でも被害を最小限に抑えるため、ソフト対策として、河川情報や伝達体制の充実強化を推進する。

3.4 河川の適正な利用及び河川環境の整備と保全に関する目標

流域には大臣管理区間もあることから、河川環境の改善に向けては、国及び県が、それぞれの責任と役割を果たすべく、互いに連携を図る。

3.4.1 河川水の適正な利用に関する目標

河川水の適正な利用に関しては、今後も流水の正常な機能や水利用の現状を十分に考慮し、関係機関との連絡調整を図りながら、効率的な用水の利用がなされるよう努めるとともに、渇水時の被害を最小限に抑えるための対応に努める。

3.4.2 河川環境の整備と保全に関する目標

(1) 水質

水質については、現況をモニタリングするとともに、関係機関と連携し、地域が一体となった河川愛護活動等を通じ、良好な水質の維持に向けた取り組みを

推進する。

また、早明浦ダムから放流される濁水の長期化等に対しては、濁水の実態把握、選択取水設備の運用、底泥除去の継続、温水温存放流等の検討や対策が行われるとされており、これらの取り組みの積極的な推進を促すため、関係機関と調整・連携に努める。

（２）動植物の生息・生育・繁殖環境

動植物の生息・生育・繁殖環境については、植生をはじめ生態系の現状の把握に努め、現在の多様で良好な環境を維持していくことを目標とする。

また、工事等を実施する際には、河川環境に与える影響を考慮することとし、水際に繁茂するヨシ原については、適切に維持管理を行う。さらに、関係機関と連携して、魚類等の上下流の移動の連続性を確保するよう努める。

（３）河川空間の利用

河川空間の利用に関しては、アユ漁やアマゴ漁などが古くから営まれ、その一方で、ラフティングや伝統行事（^{せがき}施餓鬼）が盛んであるという河川の特徴を活かし、良好な景観と調和し、より広く地域住民に利用される川づくりに努める。

また、関係機関や地域住民等と連携して、多くの人々がより一層川に親しむことができるような取り組みの実施に努める。



吉野川（本山町）



吉野川（大豊町）

4. 河川整備の実施に関する事項

4.1 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要

4.1.1 洪水等による災害の発生の防止または軽減に関する事項

地蔵寺川では、背後地の土地利用や経済性等を踏まえ、吉野川合流点から 1,700m の区間について護岸工等を実施する。その計画規模は 1/30、計画高水流量は吉野川合流点付近において 1,400m³/s とする。

吉野川本川をはじめとする他の河川についても、必要に応じて浸水対策を講じるものとする。

なお、災害復旧工事、局所的な改良及び維持工事についても、必要に応じて実施する。

4.1.2 河川環境の整備と保全に関する事項

吉野川では、本山町寺家地区と帰全山公園周辺において、自然石を用いた親水護岸を整備するとともに、水際のヨシ原の伐採を行う。

また、ラフティングや伝統行事（^{せがき}施餓鬼）で利用されている箇所において、利用の多い箇所から優先的に、河川への進入路の整備を行う。

なお、吉野川の河川工事にあたっては、高知県内水面漁業調整規則を順守するとともに、地元漁業協同組合など関係機関とも連携し、流域の水生生物の保全や濁水の発生防止等に努める。

4.2 河川の維持の目的、種類及び施工の場所

4.2.1 洪水等による災害の発生の防止または軽減に関する事項

(1) 河道の維持管理

河道については局所洗掘等による災害の発生の防止及び流下能力の維持の観点から、河道堆積土砂の撤去、河道の整正、ヨシ原の伐採など、適切な維持管理を実施する。

また、流域内の地すべり地区においては、関係機関と連携して河道の維持に努める。

(2) 堤防・護岸の維持管理

堤防・護岸については洪水時に機能を維持できるよう平常時の点検を行い、

洪水後には堤防・護岸の変形や被災の有無の把握に努め、必要に応じて補修等を実施する。

(3) 施設の維持管理

定期的な河川巡視により河川管理施設(樋門等)の維持管理状況の把握に努め、必要に応じて対策を実施する。

(4) 危機管理体制の整備

洪水、水質事故、地震等の緊急時においては、迅速かつ的確に地域住民に対し河川情報を提供するため、上下流の関係機関が連携して、危機管理体制の整備に努める。

4.2.2 河川の適正な利用および流水の正常な機能の維持に関する事項

(1) 河川水の適正な利用

今後も流水の正常な機能や水利用の現状を十分に考慮し、関係機関との連絡調整を図りながら、効率的な水利用がなされるよう努める。

(2) 流水の正常な機能を維持

地蔵寺川においては、魚類の生息のために必要な流量は、現時点で2月～5月には $0.7\text{m}^3/\text{s}$ 程度、その他の時期には $0.1\sim 0.2\text{m}^3/\text{s}$ 程度と見込まれる。

今後は、流水の正常な機能を維持するために必要な流量の設定のため、河川流況の把握に努めるとともに、利水の現況、動植物及び景観、水質等について情報収集を行って検討を進める。

(3) 水質の保全

現在の良好な水質を維持するため、定期的な水質観測を行い、状況の把握に努める。また、早明浦ダムの放流水による濁水の長期化については、実態把握及び改善に向けた取り組みについて、上下流の関係機関が連携して対策に努める。

(4) 河川環境の保全・維持管理

豊かな自然環境に恵まれた吉野川水系の河川環境と景観の保全・維持を図るため、日頃から現状の把握に努め、必要に応じて関係機関と連携するとともに、

学識者からの指導・助言を受けて、適正な管理に努める。

また、関係機関と連携して、魚類等の上下流の移動の連続性の確保に努める。

(5) 河川空間の適正な利用

安全で快適な河川空間が維持できるよう、河川巡視等の適正な管理を行うとともに、水辺空間の保全に努める。

(6) 地域住民等との連携・協働

関係機関と連携し、地域住民と一体となった河川愛護活動や、多くの人々がより一層川に親しむことができるような取り組みの実施に努める。

さらに、吉野川上流域の水量や水質の維持については、源流から河口に至るまでの水系全体の問題としてとらえ、啓発活動など地域住民や関係機関とより一層連携を図る。森林保全への取り組みについては、土砂流出の防備機能等の保全が図られるよう、森林整備に関する関係機関や NPO 団体との連携を深めるよう努める

4.3 その他

早明浦ダムでは、低い貯水位でも放流できるよう施設を改築し、洪水調節容量を増大させるとともに、放流に伴う濁水の長期化を抑制する副次的効果も期待されるプロジェクトが考えられており、関係機関と調整を図りながら、国に対して早期実現を要望していく。